

工事請負業者の民事再生手続開始について

海岸防潮堤工事や河川工事等、本市が発注している工事を複数受注している株式会社エム・テックが、決済資金の不足等から、10月1日、東京地方裁判所へ民事再生法の適用を申請し、同5日付けで再生手続開始が決定されましたので、その概要及び本市への影響並びにその対応等について報告します。

記

1 (株)エム・テックについて

(1) 会社概要

(本社所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目7番2号

(設立) 昭和63年10月 (従業員数) 274人 (資本金) 466,375,000円

(代表者) 向山照愛 (売上高) 24,427,000,000円(平成29年7月期)

(2) 民事再生手続開始申立て時の状況

(負債額) 25,349,330,000円 (債権者数) 約890人

2 (株)エム・テックに対する本市の工事発注状況(10月1日現在)

(1) 発注件数

7件

(2) 契約金額合計

5,463,764,280円

(3) 発注工事一覧

(別紙参照)

3 経過

30.10.01 (株)エム・テック三陸支店長から市(財政課、水産基盤整備課ほか)に対し、同日、同社が東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請した旨の電話報告が入る。工事はいずれも中断となる。

10.02 (株)エム・テック三陸支店長が来庁し、同社が10月1日付で民事再生手続開始の申立てをしたこと、及び、同社としては工事を継続する意思があることの説明を直接受け(対応：産業部長、建設部長、産業部参事、財政課長他)。

10.04 債権者説明会(東京都千代田区)に、職員2人(法制主幹、財政課長補佐兼契約係長)が出席。(株)エム・テック社長及び申立代理人から、次の説明がなされる。

① 平成29年度の港則法違反事件(※)を機に、平成30年度以降東京都をはじめ

200 自治体・団体から指名停止を受け、売り上げが減少し、資金調達に窮するようになり、先月、手形の不渡りを出した。

- ② 再建のために、東京都品川区に本社を持つ総合建設業の会社（(株)富士工（資本金 100,000,000 円、売上高 21,742,698,000 円（平成 30 年 3 月期））／（注）(株)エム・テックに対し、8 月に 5 億円、9 月に 10 億円を融資していると公表）に、既にスポンサーとなってもらうための協力を依頼している。
- ③ 現在、全国で 88 か所、300 億円の工事を抱えており、これらを継続のうえ完了し、受領した工事代金を債権者への配当原資にしたい（注：各工事ごとの継続判断については、10 月 12 日頃には決定・連絡したい旨の説明がありましたが、ずれ込む可能性があり、(株)エム・テックの気仙沼の出先の責任者からは、見通しが不透明である旨の説明を受けています。）。
- ④ 再生債権の弁済計画としては、再生債権元本、利息及び遅延損害金の合計額のうち、10 万円を超える部分の 97%について免除を受け、残りは再生計画認可決定後 1 月以内一括して弁済する計画を考えている（注：今後の展開により、変更される可能性があります。）。
- ⑤ 税金、社会保険料等の優先債権については、随時分割弁済する。

10.05 東京地方裁判所において、民事再生手続開始が決定される。

10.10 (株)エム・テック三陸支店長が来庁し、現状を説明（対応：産業部参事、財政課長他）

10.11 工事は中断されたまま

※ 港則法違反事件

東京都発注の「平成 28 年度中潮橋撤去工事」において、京浜港長の許可を得ず港内で工事を行った期間があったとして、平成 30 年 3 月 14 日、港則法違反で東京地方検察庁から法人としての(株)エム・テック並びに個人としての代表者及び現場代理人が起訴されたものです。

これを受け、(株)エム・テックは、東京都をはじめとする 200 の自治体・団体から指名停止処分を受けました。県内では、宮城県、塩釜市など一部の自治体から処分を受けていますが、本市や仙台市、石巻市などの規定では、本件のような不正行為等に関しては、市の直接発注工事や県内での公共工事に起因するものに限り指名停止処分を科すこととしており、本事案については、ルールに基づき、処分を科していません。

4 今後の流れ

民事再生手続の開始が裁判所から決定されたことを受け、今後、会社側は、財産評定及び債権調査を行った後、詳細な再生計画を作成し、債権者集会での議決に付すこととなります。認められれば、それに沿って事業を継続しつつ、会社の再建が進められることとなります。

5 本市及び市民への影響並びにその対応等

(1) (株)エム・テックに対し有する債権について

① 市

本市は現在、(株)エム・テックに対し、租税公課債権を有しています。優先債権であること

も踏まえ、状況を見定めながら、完納されるよう適切に対応していきます。

② 市内取引企業

(株)エム・テックへの聴き取り及び本市独自調査により、(株)エム・テックに債権を有する市内企業は、資材卸売業、工事請負業など4社で、債権総額は85,482千円に上っています。

本市としては、商工会議所等関係機関と連携し、制度融資の活用を呼び掛けるなど、連鎖倒産が生じることのないよう対策を講じてまいります。

(2) 本市の発注工事について

上記のとおり、本市は現在、(株)エム・テックに対し、7件54億円余の工事を発注していますが、事業の停滞は、山場を迎えている復旧・復興事業の進捗に大きく影響することから、民事再生手続の進行に留意しつつ、工事が予定どおり進捗するか注視してまいります。

なおその際、同社は3の経過③に記載のとおり、現在抱えている工事を継続のうえ完了し、その完成代金を債権者への配当原資に充てたい意向であり、早急にそれぞれの工事の継続の可否を判断する予定としております。本市としては、この見極めが重要と捉えており、場合によっては、同社との契約の見直しを検討せざるを得ない事態もあり得ることから、状況に応じ適切に判断してまいります。

※ 前払保証金について

本市は、(株)エム・テックに対し、前払金及び中間前払金を支払っていますが、契約に際し、工事請負契約約款により、保証事業会社等の保証を条件として求めており、同社についても、本市と契約中の7件の工事は全て、保証事業会社等と保証契約を結んでいますので、同社が契約の解除を申し出るなどの契約解除事由に該当し、本市が契約を解除した場合には、当該前払金額等から出来高金額を控除した金額を、本市は保証事業会社から受け取ることができます。

※ 違約金について

工事請負契約約款により、受注者が契約の解除を申し出るなどの契約解除事由に該当し、発注者が契約を解除した場合は、受注者は請負金額の10分の1に相当する額を違約金として支払わなければなりません。

本市は、契約に際し、請負金額の10分の1に相当する現金の納付、又は、保証事業会社等との保証契約の締結を条件として求めています。(株)エム・テックについても、本市と契約中の7件の工事は全て、保証事業会社等と保証契約を結んでいますので、契約解除事由に該当し本市が契約を解除した場合は、本市は保証事業会社等に違約金を請求することができます。

(株)エム・テック仙台支店 平成30年度発注工事一覧

	担当課	工事名	入札方法	入札参加条件	本契約日	請負額	工期	支払済額(支払月日)		金額ベース	
								前払額	中間払い(出来高払含む)	進捗率	出来高金額
1	土木課	23災第20511号債(2)滝ノ入川河川災害復旧工事	一般競争入札	地域制限なし	H30.1.30	137,057,400	H30.1.31 ~ H30.10.31	H30.2.20 28,350,000	H30.2.20 11,340,000	71.29%	H30.9月末現在 97,715,160
2	土木課	23災第20511号(3)滝ノ入川河川災害復旧工事	一般競争入札	県内本支店	H30.8.27	137,160,000	H30.8.28 ~ H31.3.22	H30.9.11 68,580,000	0	0%	
3	都市計画課	朝日町赤岩港橋梁下部工工事(その2)	一般競争入札	・地域制限なし ・過去5年間に橋梁下部工の実績	H30.3.7	639,506,880	H30.3.7 ~ H30.10.31	H30.5.1 319,750,000	0	12.70%	H30.9月末現在 81,272,160
4	水産基盤整備課	岩井沢漁港海岸保全施設整備事業防潮堤整備工事	一般競争入札	・県内本支店 ・過去10年間に護岸・防潮堤工事の実績	H29.3.10	698,760,000	H29.3.11 ~ H31.3.29	H29.4.14 247,770,000	0	21.2%	H30.9月末現在 148,137,120
5	水産基盤整備課	宿舞根漁港(宿浦地区)海岸保全施設整備事業防潮堤整備工事	一般競争入札	・県内本支店 ・過去10年間に護岸・防潮堤工事の実績	H29.3.10	687,960,000	H29.3.11 ~ H31.3.29	H29.4.14 H30.2.9 H30.5.8 H30.6.8 343,970,000	H29.11.7 H30.2.9 H30.5.8 H30.6.8 155,120,000	78.6%	H30.9月末現在 540,736,560
6	水産基盤整備課	23年災第5622号宿舞根漁港海岸(浦地区)浦護岸災害復旧工事	一般競争入札	・県内本支店 ・過去10年間に漁港・港湾公共工事(防潮堤)の実績	H29.12.22	1,683,720,000	H29.12.25 ~ H32.3.27	H30.1.9 336,270,000	0	10.0%	H30.9月末現在 168,372,000
7	水産基盤整備課	23年災第5760号要害漁港海岸要害防潮堤外災害復旧工事	一般競争入札	・県内本支店 ・過去10年間に漁港・港湾公共工事(防潮堤)の実績	H29.12.22	1,479,600,000	H29.12.25 ~ H32.3.27	H30.1.9 295,000,000	0	0.7%	H30.9月末現在 10,357,200
小計		—	—	—	—	—	—	1,639,690,000	166,460,000	—	—
合計		—	—	—	—	5,463,764,280	—	1,806,150,000		—	1,046,590,200

※出来高金額は、履行報告書等により確認しており、今後出来高検査により金額が確定する。

内訳	請負額	支払済額
土木課	274,217,400	108,270,000
水産基盤整備課	4,550,040,000	1,378,130,000
都市計画課	639,506,880	319,750,000
合計	5,463,764,280	1,806,150,000